

静岡県立大学リサーチ・アシスタント制度実施規程

令和7年4月1日 規程第220号

(趣旨)

第1条 この規程は、静岡県立大学リサーチ・アシスタント制度の実施について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 静岡県立大学リサーチ・アシスタント制度は、本学における学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進するため、本学が行う研究プロジェクト等に、優秀な大学院博士課程及び博士後期課程在学者を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

(任務)

第3条 リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）は、本学が行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究補助者として従事し、当該研究活動に必要な補助を行う。

(身分)

第4条 RAは、静岡県公立大学法人職員就業規則第2条第1項第1号の職員としての身分を有しない。

(委嘱)

第5条 RAの委嘱期間は1年以内、原則として一人当たり週20時間、年間17週を限度とし、各大学院研究院・研究科委員会（以下「各大学院研究科委員会」という。）において定めるものとする。

(義務)

第6条 RAの委嘱を希望する研究プロジェクト等担当教員は、当該学生に対して、次の各号を必ず行うように指導しなければならない。

- (1) 研究公正教育（「eAPRIN」、研究公正セミナー）の受講
- (2) 「研究インテグリティにおける確認書」の提出
- (3) 研究プロジェクト等に企業等が参画する場合は、「共同研究等に学生を参加させる際の留意事項及び誓約書」の提出

(研究プロジェクト等の管理責任及び安全対策)

第7条 RAを委嘱して行う研究プロジェクト等の研究代表教員は、当該RAによる研究補助業務を管理し、当該研究プロジェクト等の安全に十分配慮しなければならない。

- 2 研究プロジェクト等の担当教員は、当該RAに対して、あらかじめ補助業務に関する指導を行わなければならない。

(研究プロジェクト等計画書の提出)

第8条 RAの委嘱を希望する研究プロジェクト等担当教員は、リサーチ・アシスタント(RA)研究プロジェクト等計画書(様式第1号)を作成し、委嘱しようとする学生の指導教員の推薦を受けた上、当該研究プロジェクト等担当の大学院研究院長・研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

(選考)

第9条 研究科長は、前条のリサーチ・アシスタント(RA)研究プロジェクト等計画書が提出されたときは、当該研究科委員会の議を経て学長に提出する。

- 2 学長は、前項の提出があった場合、当該申請の承認又は不承認を決定する。この場合、

期間の変更等の条件を付して承認することができる。

- 3 学長は、前項の決定をリサーチ・アシスタント（ＲＡ）研究プロジェクト等審査結果通知（様式第２号）により、研究科長を通じて担当教員に通知する。

（実施報告書の提出）

第10条 研究プロジェクト等担当教員及びＲＡは、毎月の研究プロジェクト等終了後速やかにリサーチ・アシスタント（ＲＡ）研究プロジェクト等実施報告書（様式第３号）を作成し、翌月の５日までに研究科長を経て学長に提出しなければならない。

（報償金）

第11条 ＲＡには、当該研究プロジェクト等の研究資金の範囲内において、各大学院研究科委員会において定める時間単価に従事時間数を乗じて、報償金を支給する。

（委任）

第12条 この規程に定めるもののほか、リサーチ・アシスタント制度の実施について必要な事項は、各大学院研究科委員会において定めるものとする。

（事務）

第13条 この規程に関する事務は、事務局学生部学生室、総務部出納室、教育研究推進部広報・企画室及び地域・産学連携推進室が協力して行う。

附 則

この規程は、令和７年４月１日から施行する。

リサーチ・アシスタント（ＲＡ）研究プロジェクト等計画書

年 月 日

学 長 様

担 当 教 員 所 属

担 当 教 員 名

次の研究プロジェクト等計画をもって、リサーチ・アシスタントの委嘱を希望しますので、よろしくお願いします。

1 研究プロジェクト等計画

研究プロジェクト等の 名 称	
研究プロジェクト等 内 容	
研究費の財源名称 (PJ番号)	()
研究プロジェクト等 担 当 時 間 数	週 時間 年間 時間 (週20時間、年間17週を超えないこと。)
担 当 す る 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
リサーチ・アシスタ ントの氏名等	所属・学年 氏 名 生年月日 年 月 日生

2 リサーチ・アシスタント指導教員推薦欄

指導教員所属・氏名	
推薦理由	

3 研究科長記載欄

上記申請について、審査の結果、次のとおり確認する。※いずれかに☑を付す。

- ☐ 適当（申請のとおり）
☐ 適当（一部変更の必要あり）（変更点：
☐ 不適（理由：

年 月 日
長 (氏 名) 印

様式第 2 号

(第 9 条関係) 通知：学長→事務局→研究科長→担当教員

年 月 日

様

学 長

リサーチ・アシスタント（ＲＡ）研究プロジェクト等審査結果通知

年 月 日付けで提出のあった件については、以下のとおりとする。

1 決定結果

☐承認 ☐不承認 ☐条件付き承認 ※いずれかに☒を付す。

2 条件付き承認における条件と理由

様式第3号（例月報告用）

（第10条関係）提出：担当教員→研究科長→事務局→学長

リサーチ・アシスタント（RA）研究プロジェクト等実施報告書

（ 年 月実績）

年 月 日

学 長 様

担 当 教 員 所 属

担 当 教 員 名

RA．所属・学年

R A ． 氏 名

次のとおりリサーチ・アシスタントによる研究プロジェクト等を実施したので報告します。

1 研究プロジェクト等の報告

研究プロジェクト等の名称	
実 施 し た 時 間 数	時間
研究プロジェクト等担当教員 の 講 評 等	
リサーチ・アシスタント の 感 想 等	

2 研究プロジェクト等の実績

実施月日	実施内容	時間 数	担当 教員印	実施月日	実施内容	時間 数	担当 教員印

※ 実施時間数は、週20時間、年間17週を超えないこと。

※ 報償金支払のため、毎月実施後、翌月5日までに必ず提出すること。

様式第3号（最終報告用）

（第10条関係）提出：担当教員→研究科長→事務局→学長

リサーチ・アシスタント（RA）研究プロジェクト等実施報告書

年 月 日

学 長 様

担 当 教 員 所 属

担 当 教 員 名

RA．所属・学年

R A ． 氏 名

次のとおりリサーチ・アシスタントによる研究プロジェクト等を実施したので報告します。

1 研究プロジェクト等の報告

研究プロジェクト等の名称	
実施した期間・総時間数	年 月 日～ 年 月 日 時間
研究プロジェクト等担当教員 の 講 評 等	
リサーチ・アシスタント の 感 想 等	